

会 議 記 録

名 称	中央区基本構想審議会（第6回）	
開催年月日	平成29年2月20日（月）18:30～19:00	
場 所	中央区役所本庁舎10階 第一委員会室	
出 席 者	委 員	竹内誠（会長）、市川宏雄（職務代理）、和気康太、中西史、金井利之、伊藤香織、押田まり子、石田英朗、磯野忠、田中広一、志村孝美、渡部博年、青木かの、平野熙幸、鹿島新吾、古屋勝彦、中野耕佑、三田芳裕、松岡肇、森山照明、三田富貴子、市川尚一、大辻正高、山本泰人、岩田享也、大北恭子、中山華子、梶原寸真子、松本紗智、今井健、齊藤進、吉田不曇、島田勝敏
	幹 事	平林治樹（企画部長）、田中武（総務部長）、長嶋育夫（区民部長）、黒川眞（福祉保健部長）、望月秀彦（環境土木部長）、田村嘉一（都市整備部長）、林秀哉（防災危機管理室長）、古田島幹雄（高齢者施策推進室長）、中橋猛（中央区保健所長）、高橋和義（教育委員会事務局次長）、濱田徹（企画財政課長）、御郷誠（企画部副参事（都心再生・計画担当））、園田典子（広報課長）、吉原利明（総務課長）
配布資料	中央区基本構想審議会（第6回）次第 中央区基本構想審議会委員名簿 中央区基本構想審議会（第6回）座席表 資料1 第5回審議会でのご意見等を踏まえた対応状況について 資料2 第5回審議会でのご意見等を踏まえた修正（新旧対照表） 資料3 中央区基本構想等に関する答申（案）	
議事の概要	1 開会 2 議題 （1）中央区基本構想等に関する答申（案）の報告・確認について 3 答申 4 閉会	

1 開会

出席者及び配布資料の確認。

2 議題

(1) 中央区基本構想等に関する答申（案）の報告・確認について

竹内会長から資料1「第5回審議会でのご意見等を踏まえた対応状況について」及び資料2「第5回審議会でのご意見等を踏まえた修正（新旧対照表）」により修正内容等について報告。

竹内会長 資料3「中央区基本構想等に関する答申（案）」の表題の（案）を外し、最終的な「中央区基本構想等に関する答申」として完成させ、区長に答申したいと考えている。ついては拍手で承認いただきたい。

（拍手により承認）

竹内会長 会長職務代理として審議会運営を支えるとともに、起草委員会委員長として答申の作成に尽力いただいた市川委員に一言いただきたい。

市川委員 「中央区基本構想等に関する答申」は審議を重ねる中でなんとか出来上がった。中央区の審議会には初めて参加したが、委員の考え方が先進的で大変勉強になった。さまざまな学識経験者をはじめ、公募区民、議員、職員、町会関係者など、立場は違うが熱い思いを持っている方々が中央区を作っていることに感激した。

この審議会は非常に大規模であったが、極めて中身の濃い議論が行われたと思う。要望がある方がいるかもしれないが、最終的にはこれでよかったと納得していただけると嬉しい。数年、数十年経過し、中央区はすごいと思っていただき、その理由がこの審議会で将来を見据えた議論がなされたからだと言っていたらと思っている。

竹内会長 これからの中央区は東京を引っ張っていく区として是非頑張っていたきたい。大変難しい作業であったと思う。築地市場の問題が一番象徴的で、先行きが不透明になった。さらにアメリカ合衆国では新たな大統領が就任し、何が始まるかわからない状況が日本を覆っており、東京も中央区も影響がないとは言えない。

20年先を見据えて、ある程度自信を持って議論を進めてきたつもりだが、例えば、電話機能だけであった携帯電話が、今ではスマホとして、買い物もできるようになった。そういう時代がわずかな間で実現した。これから20年後を想像すると、自動車や電車は運転手がいなくても走り、ロボットが至る所にいる。その位のスピードの時代で、20年後の中央区を考えることは本当を言うと、大変難しい作業であった。

その中で、皆さまに知恵を出していただき、また、市川委員のサポートを受けて、まとめることができた。審議会の委員・幹事、そして区民のご協力の賜物と厚く御礼申し上げます。

3 答申

事務局 答申いただくにあたり、審議会を代表して竹内会長より一言いただきたい。

竹内会長 中央区基本構想審議会設置から約1年間にわたり審議を重ねてきた。行政課題を分野ごとに整理し、専門部会に分かれて検討を行った。そして、その結果に基づき起草委員会において、昨年10月に「中間のまとめ」としてまとめ、パブリックコメントを実施した。この「中央区基本構想等に関する答申」は、区民から寄せられた意見に基づき修正を加え、さらに審議会や起草委員会で検討を重ね取りまとめたものである。

中央区は、江戸以来の歴史と伝統を背景に日本を代表する都市に成長し、さらなる発展が期待される自治体であり、次世代に向けて進化の時を迎えている。住む方、

働く方、訪れる方が安心して集い、幸せを享受できる地域社会を構築していくためにも、区民をはじめ、さまざまな主体が一層協力しながら、中央区ならではの魅力あふれる地域づくりを進めていけると考えている。

審議会では、すべての人々が幸せを実感し誇りを持てる都心「中央区」を目指して、中央区の将来像を「輝く未来へ橋をかける ―― 人が集まる粋なまち」とした。今後、この答申が区の施策に十分に反映され、将来像の実現に向けた取組がなされるよう切に望む。

審議会委員、幹事、貴重な意見をいただいた区民の方々に御礼申し上げる。

(竹内会長から矢田区長へ答申文を手交)

矢田区長

約1年にわたり、専門的かつ広範な意見をいただいた。委員の尽力に対して心から敬意を表し、感謝、御礼申し上げます。

本区が東京のみならず、日本の要として目覚ましい発展を遂げていることは大きな喜びである。本年、区の定住人口は15万人を突破し、区の推計では平成36年頃には20万人都市となると見込まれている。また、3年後には世界最大・最高の「スポーツと平和の祭典」東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会が開催され、晴海には選手村ができる。今後ますます大会開催の機運が高まると思う。一方、世界では、テロや紛争が絶えず、平和が踏みにじられている。恒久平和の確立は人類繁栄の礎であり、世界共通の切なる願いである。

こうした中、本答申では基本構想を貫く理念として「平和」を基本に、区民一人一人の生活と権利を尊重し、幸福な区民生活を確立することとしており、まさに時宜を得た答申であると感じている。

「輝く未来へ橋をかける ―― 人が集まる粋なまち」を将来像として描くとともに、将来像の実現に向けて、5つの「基本的な方向性」と各種施策を検討、構築していくための「施策のみちすじ」、「基本構想実現のために」として行財政運営の考え方をまとめていただいた。さらに、「中央区基本計画に盛り込むべき施策のあり方」では、基本計画の策定に向けた施策の方向を示していただいた。

答申を踏まえ、本年6月の区議会で承認をいただき、基本構想を策定するとともに、区政運営に反映し、区議会をはじめ関係各位、区民と連携、協力しながら、本区に住み、働き、集うすべての人々が幸せを享受し、輝く未来へ躍進していく社会を築き上げていきたい。委員には、これからも中央区政のためにお力添えをいただくとともに、ますます元気で活躍されるよう、祈念し、挨拶とさせていただきます。

4 閉会

事務局の閉会宣言により終了。